

平成26年度第1回京都市保健福祉局指定管理者選定委員会第1部会摘録

日 時：平成26年7月17日（木）午後2時00分～午後4時10分

場 所：京都市役所寺町第6会議室

出席者：小松部会長, 藤井委員, 仙波委員, 吉田委員

事務局：久世監査指導課長, 新井監査指導係長, 谷担当係長, 村田（監査指導課）

地域福祉課：大泉課長, 吉井地域福祉係長, 原田

児童家庭課：河原子育て世帯臨時特例給付金担当課長, 浅堀健全育成係長, 伊藤

議事1 京都市福祉ボランティアセンターに係る指定候補者の選定方法及び審査基準について

議事2 京都市ひと・まち交流館京都の共用部分に係る指定候補者の選定方法及び審査基準について

議事3 指定候補者の選定について

対象施設	・京都市上賀茂児童館 ・京都市西賀茂児童館 ・京都市紫竹児童館
------	---------------------------------------

久世課長 　　ただ今から、保健福祉局指定管理者選定委員会を開催する。委員には、多忙にも関わらず、出席を賜り、御礼申し上げます。

　　前回の委員会で申し上げたとおり、当委員会は今回から3つの部会に分かれて審議することになる。

　　また、新任委員におかれては、この度、本委員会委員に就任いただき御礼申し上げますとともに、今後の委員会運営に御尽力賜るようお願いする

　　本日の部会は、1番目の議題として、京都市福祉ボランティアセンターに係る指定候補者の選定方法及び審査基準について、2番目の議題として、京都ひと・まち交流館京都の共用部分に係る指定候補者の選定方法及び審査基準について。3番目の議題として、京都市児童館に係る指定候補者の選定である。

　　なお、本日の委員会のうち、議題3については、京都市情報公開条例第7条に規定される非公開情報を取り扱うことから非公開とさせていただき予定であったが、本日傍聴希望者がなかったため、議題2の終了後も引き続き議題3の審議いただいで構わない。

　　また、本日4名の委員が出席していることから、京都市保健福祉局指定管理者選定委員会設置要綱第7条第3項の規定により、会議が成立することを御報告させていただく。

　　会議に先立ち、部会長を選任する必要がある。第1部会には、小松委員長が在籍しているが、部会長についても小松委員長に就任いただくことでいかがか。

委員全員 　　（異議なし）

久世課長 それでは、第1部会の部会長に小松委員が就任することをここに確認する。
それでは、これからの議事進行は小松部会長にお願いします。

小松部会長 部会長に就任した小松である。第1部会でも引き続きよろしくをお願いします。

それでは議事に入らせていただく。事務局から説明があったとおり、議題1と議題2はいずれも地域福祉課が所管する施設の募集要項の審議であるので、一括で審議することとする。

まず初めに、募集要項のうち保健福祉局として統一されている部分について事務局から説明願う。

久世課長 (案件説明)

小松委員長 引き続き、施設所管課である地域福祉課から説明願う。

大泉課長 (案件説明)

小松委員長 それでは、ただ今の事務局及び地域福祉課の説明について質問・意見等があればお願いします。

○ 現在の人員体制はいかがか。

大泉課長 現在の社会福祉協議会の運営体制としては、福祉ボランティアセンターの方は、嘱託を含めて11人である。

吉井係長 基本的に人員基準のある施設種別ではなく、また福祉系の施設ではあるが、職員が福祉関係の資格を有する必要もない。

大泉課長 ひと・まち交流館の共用部分については現体制では6人である。
なお、募集要項には職員を常時2人以上配置することと記載している。

開所時間が午前9時から午後9時30分までであるので、交代も含めて6人ということである。

○ ひと・まち交流館の共用部分について、委託料が約1億5千万円とのことだが、これは施設の保守管理費用ということか。かなり高額に感じるが様々な費用を積み上げてこの金額になったのか。

- 大泉課長 大規模な機械設備があり、その他清掃、警備などで毎年これくらい費用を要する。
- 民間業者に再委託しているのか。業務が適正に行われているかどうかの査定はどこが行っているのか。不必要な経費が使われていないかをチェックするシステムはないのか。
- 大泉課長 機械警備など個別の状況までは確認していない。
- 市の方で無駄なお金が使われていないどうかチェックできていないのか。
- 大泉課長 本市では指定管理者が業者へ委託している内容の点検や評価までは行っていない。
- 毎年予算の査定を行っているのか。
- 大泉課長 最初に4年間の協定を締結することになり、委託料の範囲内に収まるよう指定管理者の方で工夫されている。
- 福祉ボランティアセンターで約1千万円の黒字になっているがこれは指定管理者である京都市社会福祉協議会の収入になっているのか。
- 大泉課長 市の委託料からさらに京都市社会福祉協議会が独自で積み増して運営している。
- 京都市社会福祉協議会の本部がここにあるため法人の持ち出しがあるとも考えられる。
- 京都市社会福祉協議会は家賃を支払っているのか。
- 大泉課長 現時点で家賃は免除になっている。
- それは指定管理者として受託しているからか。
- 大泉課長 そうではなく、社会福祉協議会という団体に対しての判断になる。
- 配点の際に、「地域加算」というものがあるが、この場合の「地

域」に該当するのは菊浜地域に限るのか。

大泉課長 菊浜地域に限定はない。

- ひと・まち交流館の共用部分の指定管理はいつ頃から始まったのか。

大泉課長 指定管理期間が4年であるが、今回が3回目の周期である。

- これまでの2回で競合はあったのか。

大泉課長 いずれも競合はなかった。

- 説明を聞くと単なるビル管理ではないようである。

大泉課長 施設の管理業務もあるが、各センターとの連携や対外的な広報活動などもある。他にはあまりないタイプの指定管理施設である。

- 京都市社会福祉協議会がこれまで担ってきた経緯は理解できる半面、管理を民間業者に丸投げになってしまう面もあると思う。監査もないであろうし、このような機会ではか経費を審査する機会がない。これだけの施設なので、一つずつ積み上げればこれくらいの金額になるような気もするが。

大泉課長 施設を建設した際に業者により細かく積み上げていった金額を、さらに入札により減額されてきた数字である。

- 京都市が所有する建物であるので、経年劣化した場合の工事費用は京都市が負担するのか。

大泉課長 そうである。

- 館内にパソコンコーナーがあるが市民の要望があればパソコンを習うことができるのか。

大泉課長 市民自身で利用いただけるスペースであり、またいくつかのパソコンボランティアグループの連絡会などにも使われている。

- 災害があった場合、福祉ボランティアセンターで体制を組むのか。

大泉課長 大規模災害時には、各区に設置された災害ボランティアセンターと連携することになる。

- 係数に関してこの施設で特有の考えなどはないか。児童館の募集要項と係数に大きな差はないようだが。

大泉課長 地域交流など重要だが特筆すべき項目としてはない。

- クールスポットの取組みは良いと思う。対外的にPRはできているのか。

大泉課長 ホームページで周知している。ご利用者の大半は近隣住民であり、ちらしを配付している。

- 福祉ボランティアセンターの申請資格などで政党活動を制限できるようにしないのか。

大泉課長 福祉ボランティアセンターの利用に際して政治活動や宗教活動は行わないように規定を設けている。

小松部会長 他に意見等がなければ採決に入らせていただく。
議題1及び2について、事務局案のとおり承認いただけるか。

委員全員 (異議なし)

小松部会長 それでは事務局及び地域福祉課の説明のとおり公募を実施する。

小松部会長 引き続き、議題3京都市児童館に係る指定候補者の選定について審議を行う。

(議題3)

京都市情報公開条例第7条第1項第2号に定める非公開情報(法人等の事業活動に関する情報)を取り扱うため非公開。

16:10 終了